

市長と語るまちづくり懇談会后寄せいただいたご意見と回答

意見	回答
<p>水源地の保全について、全国的に水源が外国人に買われる事に対する不安が広がっている。県に問い合わせたところ、「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」によって市町村から申出のあった地域については、土地の売買、賃借について管理する旨回答いただいた。しかし、今のところ飯田市では申出がないみたいです。今後、水源を守るため県に指定を依頼する予定があるか、また、その必要性を感じているか、どこかで回答願えれば。</p>	<p>上水道の水源7個所については、河川からの取水となっているため流域決定が難しいなどの問題がありますが、上流域は保安林となっており水源の涵養など農林水産大臣又は都道府県知事によって指定された森林となっております。</p> <p>遠山簡易水道の14水源については、民地等保護が必要な個所については土地の所有者から県へ保安林の申請をお願いすることとなりますが、国土調査が済んでいないところが多く所有者がわからない状況です。また、流域決定が難しいなどの問題があります。現段階では指定を予定しておりません。なお、上町・八日市場水源については水荒沢水道水源保全地区として長野県水環境保全条例で指定されています。</p>
<p>水道審議会委員について①人員②年齢構成、学識経験者が入っているか知りたい。水道審議会の内容を広報等で市民に説明して欲しい。</p>	<p>上下水道事業運営審議会の委員は、条例により、学識経験者及び使用者その他関係者から15人以内で構成することとしています。</p> <p>①委員は、学識経験者4人及び、使用者その他の関係者として9人、計13人です。</p> <p>②年齢については、委員になるための要件となっておりませんので、公開していません。</p> <p>上下水道事業運営審議会の審議内容につきましては、Webサイトで公開しております。</p> <p>公開ページ：<a href="https://www.city.iida.lg.jp/site/jougesuido/2024kaitei2.html">https://www.city.iida.lg.jp/site/jougesuido/2024kaitei2.html</a> ページID：0107558</p>
<p>給水管を新設する時に旧給水本管をそのまま埋め殺しにしているが予算を付けて取除くべきと思う。旧本管があっても良い事ない。</p>	<p>本管の布設替時に既設管を撤去することは好ましいと考えますが、工事期間が長くなり市民生活に大きな影響を与えることが想定されます。また、予算も必要となり管路の老朽化対策の遅れが懸念されます。このことから、道路管理者にも撤去は求められていないため、既設管は残置している状態となっております。残置管については水道局の台帳で管理しております。</p>
<p>水道管路等の工事は、市内全業者対象の入札で行って欲しい。（個人宅は除く）</p>	<p>一般競争入札又は指名競争入札とする工事につきましては、基本的には、市に入札参加資格登録のある市内本業者を対象として、入札を行っています。</p>

意見	回答
<p>下水処理場には、排水する水の水質検査を行う専門の職員が配置されていますが、過去には浄水場にそのような専門職員は配置されていませんでした。毒や体に害がある水が入った場合、取水口ですぐ止水するとか魚による毒の検知装置など安全対策は万全でしょうか。人が飲む水です。専門の水の検査技師の配置が必要と思います。</p>	<p>取水口には、水質異常を感知する機器を設置し、浄水場には魚類による監視装置を設置して常時監視を行っております。また、令和2年4月から水質の専門技師を配置して管理を行っております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の水道水がどこから来ているのか等の情報が知りたい。</li> <li>・災害が万が一起きた時、その水なら安心かどうかを知りたい。</li> <li>・水道事業には、とても大きなお金が必要である事が分かり、値上げも仕方のない事だと思った。</li> </ul>	<p>飯田市上下水道局のホームページ内の「計画配水ブロック図」で、どこの浄水場から各ご家庭に水道水が届いているか確認ができます。</p> <p>リンク先 <a href="http://iimizuida.xsrv.jp/suido/suido-map.html">http://iimizuida.xsrv.jp/suido/suido-map.html</a></p> <p>ホームページが閲覧できない環境にある方は、直接水道課に来ていただければ住所等を確認してお答えいたします。</p> <p>災害、事故発生時などは広報及びwebサイトにて適時情報を発信し、水の安全・断水情報についてお知らせします。</p>
<p>水を一時的に全止めして工事をしたら、工期短縮できないのか。効果があるか分からないが、資金を抑えられると感じた。</p>	<p>断水による影響件数が少ない場合には、断水をして工事を実施していますが、断水の影響が広範囲に及ぶ場合には、水を止めると赤水等市民生活への影響が大きいため断水による工事を行っています。断水規模により工法を変えているので工期には影響がありません。また、古い水道管の水を止める工事は赤水発生等のリスクが大きいため、市民生活に影響を与える事なく工事を完了させることが資金を抑えることにつながると考えております。</p>
<p>給水量や給水数が少なくなるということでしたが、そのことによって整備の費用を軽減できる工夫はできないでしょうか。先日テレビで見たのですが、長野市が最新技術で水道管理を効率化したそうです。同じ様なことが飯田市でも利用できないでしょうか。</p>	<p>今回の建設改良計画の策定にあたり、施設統合やダウンサイジング（規模縮小）により事業費の抑制や事業の平準化を図っています。</p> <p>当市は各配水区域が細分化（配水池の数が多い）されているため、保有している調査機器で漏水を発見することができています。新技術（衛星画像を使ったAI解析による漏水調査）は範囲の絞り込みができ効率よく調査ができますが、地形により制約があり多額の費用がかかるため今のところ利用は考えておりません。</p>